

平成27年4月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成27年4月17日（金）午後2時30分
- 2 閉 会 平成27年4月17日（金）午後4時15分

◇ 場 所 三木市役所 2階 職員厚生室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1) 議決事項
 - 報告第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行及び組織改革に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
 - 報告第2号 組織改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について
 - 報告第3号 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 報告第4号 三木市青少年補導委員の委嘱について
- 5 報告事項
- 6 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 7 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見	俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島	慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口	徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀
事務局		教 育 企 画 部 長	永 尾	勝 彦

こども未来部長	椿原豊勝
教育政策課長	大西真一
教育環境整備課長	貞松保夫
図書館長	伊藤真紀
学校教育課長	野口博史
教育センター所長	大東豊
就学前教育・保育課長	岩崎国彦
子育て支援課長	井上典子
教育政策課主査	五百蔵一也
教育政策課主事	八代醍典之

傍聴者 0人

1 開 会

委員長が、平成27年4月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と井口委員を指名した。

3 会議録の承認

委員長が、平成27年3月臨時会（12日開催）、3月定例会（18日開催）及び3月臨時会（26日開催）の会議録について委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

4 審議事項

(1) 議決事項

【報告第1号】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改

正する法律の施行及び組織改革に伴う関係規則の整理
に関する規則の制定について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行及び組織改革に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。規則の制定理由は、3月市議会に提案した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」が可決したことから、施行期日に合わせ、教育委員会規則の関係規定を整理するとともに、平成27年4月1日からの三木市組織改編による部課名等の変更に伴い、教育委員会規則の関係規定を整理するものである。前回の定例会における協議の際に委員長より、会議規則第9条議事の進行について、「4 議事」の後に「報告事項」を付け加えるべきではないかとのご指摘があったため、その点を修正している。

(里見委員長) 事務局組織規則の別表の最初に、教育政策課の事務分掌として、「教育行政に係る企画及び総合調整に関すること。」が挙げられている。総合教育会議が法定され、市長部局との連絡・調整がさらに重要性を増してくる。この点を明記すべきではないか。

(永尾教育企画部長) 市長部局との連絡・調整については、この総合調整に含まれている。

(里見委員長) そうだと思う。ただ、市長部局と連携しているんだということを市民にわかる形で明記することが重要である。次に、就学前教育・保育課の事務分掌として、「私学等振興及び助成に関すること。」とあるが、「私学等」とはどういう意味か。

(岩崎就学前教育・保育課長) 園という施設に対する助成と、園に通っておられる個人に対する助成があり、施設については学校法人、

社会福祉法人、法的には株式会社も可能であるため、「私学等」という表現としている。

(里見委員長) 事務分掌に挙げられている補助執行事務について、教育委員会ではどのように取り扱うのか。補助執行である以上我々に議決権はない。例えば「就学前教育・保育施設の跡地活用に関すること」や「社会福祉法人(認定こども園及び保育所)の認可及び監査に関すること」に対して、我々は関知しないということでもいいのか。そのあたりをはっきりさせてほしい。

(松本教育長) 方針は市長が決定する。ただし、教育委員会には執行上の責任があるため、委員の皆さんのご意見を聴取するために協議に付することはある。

(里見委員長) 会議規則において、会議を開催するときは事前に告示することとしているが、何日前までに行うという規定が必要だと考える。

(大西教育政策課長) 三木市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則の規定を考慮し、検討する。

委員長が、報告第1号について採決を行い、原案のとおり承認された。

【報告第2号】組織改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

組織改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により、臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。制定の理由は、平成27年4月1日からの三木市組織改編による部課名等の変更に伴い、教育委員会規程の関係規定を整理するものである。各規程の改正内容については、3月の定例会で説明したとお

りであり、そのときご協議いただいたときから変更はない。

委員長が、報告第2号について採決を行い、原案のとおり承認された。

【報告第3号】三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により、臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。制定の理由は、3月市議会に提案した「三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例」が可決したことから、施行期日に合わせ、同条例において教育委員会規則で定めるとした保育料等について定めるものである。内容については、3月臨時会において説明したとおりであり、ご協議いただいたときから留意すべき変更点はない。

委員長が、報告第3号について採決を行い、原案のとおり承認された。

【報告第4号】三木市青少年補導委員の委嘱について

○大東教育センター所長が次のように説明した。

三木市青少年補導委員の委嘱について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により、臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。今年度は2年に一度の改選の年ではないが、学校のPTAで代わられる方について、新たに委嘱するものである。

(里見委員長) 青少年補導委員については、何か研修等を行っているか。

(大東教育センター所長) 研修は年2回程度実施しており、人権研修等を行っている。

(里見委員長) 青少年補導委員の委嘱については、教育委員会の議決事項にはそぐわないと考える。多数の方の名簿を見せられても、その方が補導委員に相応しいかどうか判断できるものではない。

(椿原こども未来部長) 今後、ご判断いただけるような資料を添付するか、あるいは、報告事項とするなど議案として決定していただく以外の方法を検討する。

委員長が、報告第4号について採決を行い、原案のとおり承認された。

5 報告事項

ア 文化スポーツ振興課報告事項

○永尾教育企画部長が次のように報告した。

3月22日、文化会館小ホールにおいて、みき演劇セミナー「虹、つどうべし 別所一族ご無念御留」の公演があった。入場者は、14時からの部が446人、18時からの部が482人であった。3月8日から22日まで、堀光美術館で企画展「鉛筆画-その魅惑」が開催された。期間中1,406人が来館された。4月4日、第1回の歴史ウォークを実施した。市役所を出発し、宮ノ上要害、鷹尾山城跡等を巡り、中央公民館をゴールとするコースで、中央公民館では、さくら茶会を開催し、170名の方が参加された。また、同日旧小河家別邸において琴奏者の松山夕貴子さんとギターリストの織川ヒロタカさんのジョイントコンサートが開催された。入場者は、14時からの部が35人、17時からの部が40人であった。第2回歴史ウォークを本日4月17日に開催しており、午前、午後の部とも法界寺の絵解き終了後に実施している。

今後の予定として、5月3日に三木ホースランドパークでふれあいスポーツデーを開催する。競技は、スナッグゴルフ、クロリティ、ペタンク等である。4月11日から5月5日まで、別所公春祭り共催として第17回アート・フェス公募展が堀光美術館で行われている。

る。応募総数は233点で、入賞者に対して5月5日表彰を行う。また、同日付城のろしりレーを実施する。のろしポイントは、秀吉本陣跡及び法界寺山ノ上付城である。さらに、同日三木市埋蔵文化財整理室で宮田逸民先生による歴史講座を行う。参加対象は小学5・6年生以上で、テーマは一から分かる三木合戦となっている。5月16日三木ホースランドパークで、スナッグゴルフペア大会を開催する。参加対象は、小学生とその保護者等先着36組である。

イ 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

新図書館準備として、4月1日に建物の引渡しが完了した。また、図書運搬業者が、4月8日入札により、日本通運株式会社に決定した。5月1日の教育センターでの臨時図書館オープンに向けて、本日17日から準備をすすめる。配架は約1万冊の予定である。

今後の予定は、5月3日に吉川図書館で、「人形劇がやってくる！」という子ども読書週間イベントを開催する。ブックスタート事業は、4月22日総合保健福祉センターで実施する。また、おはなし会、ストーリーテリング、だっこで絵本を例月どおり開催する。

今回報告事項として、貸出冊数及び利用者人数の経年推移を資料として添付している。

(稲見委員) 近隣にも特色を出して有名になっている図書館がある。貸出冊数だけにとらわれるのではなく、例えば三木城跡近くにあつて、中世から近世にかけての資料がすごく充実しているとか、三木の特色を生かした図書館にしてほしい。

(伊藤図書館長) 豊富な郷土史料を整備し、たくさん利用していただけるようにする。また、潜在的な利用者の方が利用しやすくなるようなソフト面の方策を充実させていきたい。

ウ 学校教育課報告事項

○野口学校教育課長が次のように報告した。

第1回の定例校園長会を4月14日に開催した。議題は、平成26年度生徒指導関係のまとめと平成27年度の取組、平成27年度特別支援教育の推進等についてである。また、同日校園長研修とし

て、情報モラル研修を実施した。兵庫県立大学の竹内和雄先生を講師に迎え、SNSや無料通信アプリに潜む危険について講義していただいた。平成27年度は、兵庫県立大学と連携をとり、子どもたちにライン等に潜む危険性等について学んでもらう取組をすすめていく予定である。学校の主要行事は、着任式、始業式、入学式等が行われた。入学式には、委員の皆様にもご臨席をいただいた。

今後の予定として、4月21日に全国学力・学習状況調査を実施する。また、三木市教育委員会顕彰規則に基づき、5名の方に感謝状を贈呈する予定である。連合PTAの会長または副会長を務められた方々である。

(井口委員) 4月以降透明なランドセルカバーを付けている子を見かける。今までは黄色で、子どもの安全に配慮したものだったと思うが、変更には何か理由があるのか。

(松本教育長) 直接の所管が学校教育課ではなく、交通安全協会であるため、調べて報告する。

エ 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

4月6日専門研修講座を実施した。学級経営の壺として、毎年新任教員を対象に行っている。教育相談は、電話123件、面接79件の計202件であった。青少年悩みの相談は、面接45件、発達教育相談は2件であった。不登校対策適応教室は、4月13日から今年度の通級が始まっており、現在6名が通級している。4月23日には、三木南交流センターで調理実習を行う予定である。

青少年センターの事業として、子ども安全・安心の日立番、延べ8日間の白ポスト回収を実施した。今年度三木市が北播磨補導委員連絡協議会の幹事を行うことから、関係事務の引継ぎを3月23日に行った。また、垣根隊募集説明会を、民生児童委員連合会、連合老人クラブ、しらゆり会でそれぞれ行った。今後の予定としては、立番、白ポストの回収に加え、5月8日に第2回役員会と深夜補導巡回を実施する予定である。

その他として、平成26年度教育相談に関する考察という資料を添付している。様態別では面接相談が多く、主訴別では進路・学習

に関することが7割を占めている。年代別では、就学前の発達障害に関する相談や、小学校入学後の対人関係に関する相談が多い。相談件数の経年推移を見ると、平成24年度の幼児の相談件数が大きく増加しているが、健康増進課の5歳児検診により発達障害の早期発見が広まったことが要因と思われる。高校生や成人については、不登校やひきこもりの課題が増えており、今後も増加の傾向にあると言える。

(里見委員長) 教育相談について有意義な考察をしているのだから、記者発表やホームページを通じて公表してほしい。

(松本教育長) 教育相談の考察について補足する。中学生の相談件数が、平成25年度から大きく減少している。委員会において学校教育課から生徒指導のまとめを報告してきたが、平成25年度における中学生の問題行動が、前年比で約35%減少している。また、中学生の不登校は、昨年度大きく減少した。教育委員会としても、この数年間できる限りの人員配置、特にスーパーカウンセラーの配置を行ってきた。スーパーカウンセラーの配置は、不登校に密接な関連があり、この点で効果があったものと考えている。また、問題行動の多い中学校に重点的に警察OBを配置する等の措置を取ったことで、問題行動の減少につなげることができたと考えている。また、成人の相談件数が増加している点は、今後の大きな課題と捉えている。国や県も取組を強化している生活困窮者への支援や大人のひきこもりへの対応を、健康福祉部の担当課が行うこととなり、連携していきたい。

オ 就学前教育・保育課報告事項

○岩崎就学前教育・保育課長が次のように報告した。

三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則が制定された。制定文は添付のとおりである。第1回保育協会理事会を、4月9日に実施した。新たな「認定こども園」の名称、平成28年4月時点の0～5歳児の予測数、平成28年度「認定こども園」の定員等について協議を行った。また、同日第1回公立保育所所長会を実施し、年間行事、役割分担について協議を行った。4月14日に第1回子ども・子育て会議を開催した。今年

の9月に完成予定としている共通カリキュラムに係る策定作業を行った。今後も毎月1回会議の場を持ち、策定作業をすすめていく予定である。また、保育所の入園式が下記の日程により行われた。

カ 子育て支援課報告事項

○井上子育て支援課長が次のように報告した。

児童センターについて、4月1日より土曜午後と日曜も開館となった。新しい開館時間は、午前9時から午後5時で、休館日は、第4木曜と年末年始である。変更後の利用状況としては、父親の利用が増加していることと、また、春休みで大型遊具を出している関係で、小学生の利用が増加している。イベントとしては、4月19日にファミリーDAY、4月21日に母親リフレッシュ教室、4月28日に子育てセミナーを予定している。虐待防止啓発リーフレットを配布する。児童の虐待の早期発見につなげるため、被害の当事者である子ども自身に、虐待の発見、認識、相談につなげるよう、小学生、中学生用のリーフレットを作成し、4月中に学校を通じて配布する。アフタースクールの平成27年度当初の利用状況は、現在586名が利用されている。

(水島委員長職務代行者) アフタースクールの利用は、4年生が55人と多くなっているが、今後も増えていくのか。

(井上子育て支援課長) 三木市では、希望があれば4年生から6年生についても受け入れている。3年生までアフターを利用されている場合、新4年生にあがる際もアフターを利用される場合が多い。これまでは、夏休みを越えるあたりから徐々に減っていたので、今年度もそのような傾向になるのではないかと考えている。

6 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成27年5月22日(金)、午後2時00分から開催することを決定した。

7 閉 会

委員長が、平成27年4月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。